

栃木県における外国人生徒の進路状況

－ 10 回目の調査結果報告 －

田 卷 松 雄

はじめに

令和2年3月から4月にかけて、栃木県における外国人生徒の進路についての10回目の調査を行った。本稿の目的は、この進路調査の結果について基礎的な事実を整理することにある。

まず、文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成30年度）の結果について」から、日本で学んでいる外国人児童生徒の全体的な状況について平成30年5月1日現在のデータを整理しておこう。

まず、全国の公立学校に在籍している外国人児童生徒数は93,133人で（平成28年度より13,014人増加）、そのうち、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は40,485人（平成28年度の調査より6,150人増加）で、全体の43.5%を占める。日本語指導が必要な児童生徒の主要母語別状況は、ポルトガル語25.7%、中国語23.7%、フィリピン語19.5%、スペイン語9.4%となり、この4言語で全体の78.3%を占める。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は10,274人（平成28年度より662人増加）いる。

平成30年5月1日現在、栃木県内の公立小中学校の外国人児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童数は小学校554人、中学校129人、高等学校31人、特別支援学校2人で、合計は716人である。その主要母語別内訳は、スペイン語205人（28.6%）、ポルトガル語146人（20.4%）、フィリピン語136人（19.0%）、中国語51人（7.1%）、で、この言語で全体の75.1%を占める。スペイン語の割合が一番高く、ポルトガル語を合わせた南米系児童生徒の割合は49.0%となっている。

I 調査の目的と方法

調査の目的は、栃木県における外国人生徒の進路状況の把握にある。調査対象は、栃木県のすべ

ての公立中学校に在籍する令和元年度中学校第3学年在籍生徒のうち、①外国籍生徒および、②「日本語指導が必要な生徒」として把握されていた生徒とした。外国人生徒の担任あるいは3学年担当の先生に①か②のいずれかに該当する生徒の進路について回答してもらうという方法をとった。

調査票では、性別、国籍、母語、来日年齢、就学歴、進路希望、受検（験）方法、令和2年3月31日現在で確定している進路状況を聞いた。調査票は157校（分校及び県立は除いた）の県内全公立中学校に配布した。

157校のうち98校から153人の該当する生徒について回答があった。今回の調査で進路が把握できた生徒数は153人である。

II 生徒の属性と進路結果の概要

全体的な結果

153人の生徒の性別は、男性76人（49.7%）、女性76人（49.7%）、性別不明は1人であった。主な母語別状況では、スペイン語43人（28.1%）、ポルトガル語25人（16.3%）、日本語22人（14.4%）、フィリピン語（タガログ語）16人（10.5%）、中国語10人（6.5%）であった。主な国籍は、ペルー42人（27.5%）、ブラジル31人（20.3%）、フィリピン27人（17.6%）、中国14人（9.2%）であった。日本とペルーの二重国籍が1名いた。

153人のうち、中学3年時に日本語指導が必要な生徒は40人（26.1%）、必要としない生徒は107人（69.9%）、無回答は6人（3.9%）である。栃木県には、外国人児童生徒を支援する制度として、外国人児童生徒教育拠点校（通称拠点校）制度がある。日本語指導を必要とする外国人児童生徒が比較的多い（一般的に5人以上）学校は拠点校に指定され、外国人児童生徒のための教員が加配され、日本語教室が設置される。153人のうち、拠

点校在籍者は81(52.9%)人、非拠点校在籍者は66人(43.1%)で、無回答が6人(3.9%)であった。

来日年齢別状況は、日本生まれを意味する0歳が51人(33.3%)、1～5歳15人(9.8%)、6～9歳20人(13.1%)、10～12歳32人(20.9%)、13歳以上18人(11.8%)、無回答17人(11.1%)あった。進路希望については153人の中で進学希望者が141人(92.2%)と圧倒的に多い。進学希望者141人のうち、県内公立高校希望者は87人(56.9%)、県内私立高校は29人(19.0%)であった。

栃木県の公立高校入試では、一般選抜、特色選抜、「海外帰国者・外国人等のための特別措置」の3種類の選抜方法がある。公立高等学校全日制の入学者選抜においては、平成26年度より、従来の推薦入試が廃止となり、特色選抜による入試が実施されることになった。特色選抜では、中学校の推薦書が不要となり、受検者自らが「特色選抜志願理由書」を入学願書などとともに提出することになった。

定時制課程のフレックス特別選抜は、平成17年度より県内1校で実施されている。学力検査は行わず、志願理由書(自己PR書)、調査書等の書類、面接及び作文の結果を総合的に判断して選抜する方法である。今回の調査でも、定時制課程の受検について、一般選抜とフレックス特色選抜に分けて聞いた。

表1は、進路結果を示している。高校進学者は135人で、解答者総数153人の88.2%を占めた。公立特別支援学校進学者が1人、専修(専門)学校進学者が3人いた。進学先別の進学者が全体の人数153人に占める割合は、公立全日制84人(54.9%)、私立全日制35人(22.9%)、公立定時制9人(5.9%)公立フレックス制6人(3.9%)、専修(専門)学校3人(2.0%)となっている

進学以外では、未定12人(7.8%)、帰国3人(2.0%)となっている。

日本語指導の有無別進路結果

中学3年次に「日本語指導が必要」と判断されていた生徒(以下、日本語指導「有」)は40人(26.1%)で、必要ないと判断されていた生徒(以下、日本語指導「無」)は107人(69.9%)であった。先にみたように、全国全体では、日本語指導

が必要な外国人児童生徒の割合は43.5%であるから、県内の割合は全国に比べて17%ほど低い。

表2は、日本語指導の必要の有無別進路結果をしめしている。日本語指導「有」40人の進路先では、公立全日制が17人(42.5%)、私立全日制10人(25.0%)、公立定時制5人(12.5%)、公立フレックス制3人(7.5%)である。未定は5人(12.5%)であった。日本語指導「無」107人の進路先では、公立全日制64人(59.8%)が最も多く、私立全日制25人(23.4%)、公立定時制4人(3.7%)、公立フレックス制3人(2.8%)であった。未定は7人(6.5%)である。「帰国・未定」の合計比は、「有」5人(12.5%)、「無」7人(6.5%)で人数は「無」が2人多いが、比率は「有」が約2倍となっている。無回答者6人の進路は、3人(50.0%)が公立全日制で、3人(50.0%)が帰国であった。

国籍別進路結果

表3は、国籍別の進路結果を示している。国籍は18にわたり、日本国籍との二重国籍者が1人いる。今回も、該当者が1人以上の場合でも国籍名を示した。該当者が10名以上の主な国籍別高校進学状況をみておくと、ペルー国籍の生徒は42人中、公立全日制25人(59.5%)、私立全日制11人(26.2%)、専修(専門)学校1人(2.4%)、帰国は1人(2.4%)、未定4人(9.5%)であった。ブラジル国籍の生徒は31人中、公立全日制24人(77.4%)、私立全日制3人(9.7%)、公立特別支援学校1人(3.2%)、専修(専門)学校1人(3.2%)、帰国1人(3.2%)、未定1人(3.2%)であった。フィリピン国籍の生徒は27人中、公立全日制15人(55.6%)、公立定時制7人(25.9%)、公立フレックス制3人(11.1%)、未定2人(7.4%)であった。中国国籍の生徒は14人中、私立全日制9人(64.3%)、公立全日制4人(28.6%)、専修(専門)学校1人(7.1%)であった。

Ⅲ 特別措置利用状況

栃木県には、「海外帰国者・外国人等の受検に関する特別措置」がある。全国都道府県のなかには、外国人生徒の公立高校受検において特別枠や特別措置を用意しているところがある。

特別枠とは、特定の高校で一般の生徒とは別に

外国人生徒のための定員を設けている場合あるいは定員内の一定の人数や割合を外国人生徒のための枠として設けている場合を指す。

特別措置とは、一般入試の定員内ではあるが、科目の免除あるいは軽減、時間延長、漢字のルビうち等の配慮を行う措置を指す。

栃木県では特別枠を設けておらず、特別措置として、「A 海外特別選抜」（以下、A 選抜）と「B 海外特別措置」（以下、B 措置）が用意されている。A 選抜の場合、一般的には面接と調査書等で合否が判断されるが、高等学校長の判断で学力検査及び作文が課される場合がある。B 措置の場合は、学力検査と調査書等のほか作文及び面接が行われる。ただし、学力検査は一般入試の5教科に対して3教科（国・数・英）である。A 選抜不合格者は、A 選抜実施より後に行われる B 措置受験が可能である。外国人生徒の受験資格はどちらも「入国後3年以内」となっている（注1）。

今回の調査で日本の就学期間が3年以内と回答され、特別措置受験資格を有していたと理解される生徒は153人中20人（13.1%）であり、そのうちの13人が特別措置を使って受験した。有資格者20人のなかの13人（65.0%）が受験しているが、受験者が回答者全体に占める割合は8.5%で1割に満たない。

13人のうち、日本語指導「有」12人、「無」は1人である。受験結果は、以下の通りである（表4）。A 選抜を受検した4人は全員公立全日制に合格した（日本語指導「有」3人、「無」1人）。B 措置を受検した5人のうち、3人は公立全日制に合格した。2人は特別措置受験では不合格となり、そのうち1人は公立フレックスを受検して合格したが、1人は進学できなかった（進路は未定）。A 選抜と B 措置両方を受検した4人の進路は、公立定時制、私立全日制、日本語学校、未定と分かれた。日本語指導「有」40人のうち公立全日制進学者は17人であるが、そのうち7人（41.2%）が特別措置を利用して進学している。

なお、公立定時制への進学率は過去9回、14.9%、6.3%、12.2%、12.6%、19.8%、19.5%、17.5%、16.9%、7.3%と推移してきたが、今回は9.8%（公立フレックス含む）であった。特別措置受験による合格者が調査回答者に占める割合は過

去9回6.4%、5.5%、5.7%、6.7%、3.4%、2.4%、5.6%、3.2%、4.6%と推移してきたが、今回は8.5%であった。

IV 付記

(1) 栃木県教育委員会へ「ルビ振り」要望書提出

外国人児童生徒教育推進協議会（栃木県教育委員会の他、県内9市1町の教育委員会指導主事と小中学校代表校長参加）は、例年、1回目の会議で「外国人生徒進路状況調査」結果の中間報告を行い、意見交換してきた。2回目の会議では様々なテーマを取り上げてきたが、2019年度の第2回協議会では、栃木県教育委員会に対して「高校入試問題文にルビをふることを要望する」ことについて話し合った。

外国人生徒への配慮として、少なくとも17都府県で入試問題文にルビが振られている実態がある。また、東京都は2019年度入試から、「在日期间が3年以内の外国籍生徒」に限定していたルビ振りの対象者を「国籍を問わず、日本語指導を必要とする生徒で入国後の在日期间が原則6年以内までの生徒」に拡大している。ルビ振りは、高校入試における外国人生徒への特別な配慮として全国的に広がりを見せている。

協議会では、学校での定期テストでルビを振っている実態や、全国学力・学習状況調査およびとちぎっ子学習状況調査の調査問題文にルビが振られている実態を確認し、栃木県教育委員会へ要望書を提出することで意見の一致をみた。対象生徒と条件については継続審議とし、その後の意見調整を経て、2020年3月末に要望書を提出した（巻末資料1）。

要望事項は、「1 栃木県県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ること」、「2 対象生徒は『国籍を問わず入国6年以内』の生徒とする」、「3 ルビ振りは令和3年度入試から実施する」の3点である。

(2) 『ある外国人の20年』出版

昨年10月に『ある外国人の日本での20年—外国人児童生徒から「不法滞在者」へ—』（下野新聞社）という本を出版した。本書では、「外国人児童生徒の転落」と「入管施設における外国人の

長期収容」の2つの問題を、約20年日本で暮らした後、昨年11月に本国に送還された「T」（送還時32歳）という人物の20年を追跡し問いかけた。

「外国人児童生徒の転落」は、「外国人児童生徒の学ぶ場」に深くかかわる問題である。学齢期に日本語が全く分からない状態で来日したTは、中学校入学後間もなく、勉強が分からない、友達が出来ない、いじめをうける、ことが主な原因で、不登校になる。その後、日本人の不良グループに誘われて非行を繰り返す。Tは、非行→少年院→再非行→少年院再入院→犯罪→刑務所→入管施設→送還という道を歩む（歩まされる）。

かれから届いた手紙をご覧ください。

「今現在も出入国管理庁入国収容所東日本入国管理センターから出ることが第1の私の夢です。空想的な願望の仮放免。だけど近い将来実現したい願いは、たとえ仮に仮放免がもらえれば一番に神様に感謝致しまして、お祈りして賛美します。アパートに帰って両親と一緒に過ごしているいろいろと話が出来たら幸いです。第2の夢が叶うために親孝行したいものです。第3の夢は、弟とも一緒にいたいことや弟の面倒をみたい。最後に自分自身の夢である人生をやり直すために学び直したいことが夢です。もし日本社会に役立つこともありましたら、日本社会にも役に立ちたいです。そのためには生かしてください。生かすべきだと思います。私は、学ぶためにも今からでも学びたいこの前向きな気持ちにもどうか日本政府応えてほしいと神様にお祈りをこれからしようと思います。私は日本で学び直すために△△△県にはまだないかもわかりません。だけど夜間中学に通って、学歴が足りないから私から進んで夜間中学に通うことを考えています。この気持ちは変わりません。勉強が好きです。うまく行けばいずれは高校にも進学してtheology神学も学べる事が出来たら大学に行くのも夢の一つです」（手紙、一部修正）。

Tの日本での20年は「悪循環の連鎖」と形容すべきものであった。自分の意志とは無関係に日本に来てしまったこと。小学校で転校を繰り返したことが原因となって仲の良い友だちと一緒に中学校へ入学できなかったこと、勉強が分からずいじめにもあって中学校入学後間もなく不登校

になってしまったこと、学校や家庭に居場所を見出せず「悪い仲間」との交友に居場所を見出していったこと、少年院仮退院後の生活で「悪い仲間」に発見されてしまい、結局は誘いを断れずに再犯に及んだこと、高校進学を助言・支援してくれる人がいなかったこと、2回目の少年院を仮退院したあとはしばらく安定した仕事と生活をしていたが、その仕事を突然失ってしまったこと、工場で働いていた時に後に強盗を誘ってきたCと出会ったこと、仕事を失って不安定な生活をしていた時に保護観察期間が切れてしまったこと、服役中に「不法滞在」に陥ったこと、刑務所での仮釈放は社会復帰という点では何の意味も持たなかったこと、「不法滞在者」に対する厳罰化が進む中で仮放免申請が何度も却下されてきたこと。そして、複雑な背景がある中で犯した罪の責任が単に個人の責任とされ、罪の償いも含めたやり直しの努力はなんら評価されなかった。

総括的議論では、「罪と罰の均衡」という視点から、犯した罪の重さに比べてはるかに大きな罰あるいは不利益をTは被ってきたと論じた。Tの事例は、学ぶ機会を得られなかった外国人児童生徒は転落すること、一度転落した外国人が日本で学び直すことややり直すことは極めて難しい現実を突きつけている。

(3) 『HANDS 10年史』刊行（2020年8月予定）

HANDSという名称で進めてきた外国人児童生徒教育支援事業が昨年度2019年度で10年目を迎えた。この節目に、『宇都宮大学HANDS 10年史－外国人児童生徒教育支援の実践』の刊行を計画し、現在（2020年5月）準備中である。

HANDSは準備期間を含めると約16年の歴史を有する。10年史では、田巻が前史を含めたHANDS16年の歩みを総体的に振り返る一文を書いた。鄭安君が「栃木県における外国人生徒の進路状況調査」9年間の調査結果をまとめた。このほか、外国人児童生徒教育推進協議会、多言語による高校進学ガイダンス、学生ボランティア派遣事業、外国人児童生徒支援会議、中学教科単語帳、こども国際理解サマースクール等の主な活動や刊行を関係者が資料とともに振り返った。さらに、HANDS Jr.の歩み、様々な学外関係者からのメッ

ページ、外国人学生体験談レポート等が掲載されている。

HANDS は地域貢献を目指すプロジェクトとして始まったが、国際学部の教育、研究、そして、多様な学生の受け入れを目指す入試制度等と深く関わってきた。国際学部は、2016年度に国立大学として初めて「外国人生徒入試」を導入した。日本国内の高等学校や中等教育学校もしくは外国人学校を卒業した（又は卒業見込）外国籍の学生を対象にした特別入試であるが、この入試制度は、外国人生徒の進学問題に関心を寄せてきたHANDSの活動を踏まえて着想・制度設計されたものである。国際学部の複数の教員は2014年度から「外国人児童生徒の高校進学問題と進路保障」の共同研究に取り組んできたが、HANDSは本研究と有機的な連携を図ってきた。HANDSは実に多くの学生たちに支えられてきたが、このことは、HANDSが学生たちに多くの実践的な学びの場を提供してきたと言い換えることができる。

本書は、HANDSの10年を振り返るとともに次の一步を展望することを大きな目的として刊行するものである。HANDSと関係が深い研究、教育、入試の話題も含まれている。そして、何よりもHANDSが向き合ってきた元外国人児童生徒たちも多く登場する。この1冊を手にはすればHANDS丸ごと？と国際学部の特長の一端を理解していただけるような作品を目指している。無償配布を予定している、是非、ご覧いただきたい（連絡は国際学部附属多文化公共圏センターまで。Tel 028-649-5228）。今後もぜひHANDSを見守っていただきたい。

（注1）「栃木県立高等学校入学者選抜実施細則」（14頁）には、入学試験資格について、以下のように記載されている。

1の(2)（1頁）に定める資格を有する者で、かつ、次のア、イに該当する者

ア 外国における在住期間が原則として2年以上で、帰国後2年以内の者とする。ただし、外国における在住期間が長期にわたる者については帰国後3年以内、外国人等については入国後3年以内の場合は、その事情によっては、高等学校長の判断によって志願資格を認定することができる。

イ 保護者が県内に居住しているか、当該年の入学式が行われる日の前日までに居住予定であること。ただし、保護者が引続き海外に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人がいる場合に限る。

資料 「栃木県教育委員会への要望書」

栃木県教育委員会御中

令和2年3月30日

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター

HANDS 事業（外国人児童生徒教育支援）

代表者 国際学部教授 田巻 松雄

「高校入試の学力検査問題にひらがなのルビを振ることへの要望書」

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業（外国人児童生徒教育支援）は、平成22年度より、外国人児童生徒教育支援のための様々な活動を行ってきました。

日本語を母語としない外国人生徒が直面する大きな問題として、高校進学があります。日本語を母語としない外国人生徒が日本語で実施される学力検査を受けて進学を果たすことは容易なことではありません。

私たちは過去9年、栃木県内すべての公立中学校を対象にして、外国人生徒（外国籍生徒および中学3年時に日本語指導を受けていた生徒）の中学卒業後の進路状況調査を行ってきました。本県の外国人生徒の高校進学率は、全国平均よりも高い傾向が確認されますが、日本人生徒に比べれば15-20%程度低い実情にあります。

漢字の多い問題文の意味を理解することが難しく、力を発揮できない外国人生徒が少なくないという報告が全国的になされています。そして、日本語の力が十分でない生徒が増えていることから、公立高等学校の入試における外国人生徒への特別な配慮が必要との認識が広まってきており、全国各地でその充実に向けた施策が様々な形で進められています。

文部科学省は、令和元年6月17日に公表した「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～」の【中学生・高校生の進学・キャ

リア支援の充実等】において、「公立高等学校入試における帰国・外国人生徒等への特別な配慮（ルビ、辞書の持ち込み、特別入学枠の設置等）について、地域の実情に応じて充実が図られるように促す」との方針を示しました。

私たちの調べでは、少なくとも17都府県（「個別の事情、必要に応じて配慮する」3県を含む）が問題文にひらがなのルビを振っています（別紙「高校入試問題におけるルビ振りの全国的な動向」参照）。また、東京都は、2019年度入試から、「在日期间が3年以内の外国籍生徒」に限定していたルビ振りの対象者を「国籍を問わず、日本語指導を必要とする生徒で入国後の在日期间が原則6年以内までの生徒」に拡大しました。

本県では、外国人生徒のための特別措置（A 海外特別選抜と B 海外特別措置）」が設けられていますが、ルビ、辞書の持ち込み、特別入学枠は設けられていません。

以上を踏まえ、本事業の一環として主催してきました「外国人児童生徒教育推進協議会」（那塩原市・大田原市・宇都宮市・鹿沼市・小山市・真岡市・栃木市・佐野市・足利市、壬生町の9市1町の教育委員会指導主事と小中学校代表校長等をメンバー構成とする）では、今年1月に開催した会議で、外国人生徒のための特別な措置に関する協議を集中的に行いました。本協議会参加の小中学校からは、定期テスト等でルビ振りをすでに行っているという報告がなされました。さらに、全国学力・学習状況調査およびとちぎっ子学習状況調査の調査問題文にはルビが振られている実情を確認しました。協議の結果、「ルビ」が本県の優先的な課題であるとの認識と栃木県教育委員会に対してルビ振りに関する要望書を提出することの必要性を共有しました。その後、要望書提出の内容と方法に関して各地域で再度の確認をしていただき、提出に賛同する意見を改めて確認しました。

以上のように、ルビ振りは重要な配慮として全国的に広がりを見せています。「外国人児童生徒教育推進協議会」での協議を踏まえ、外国人生徒に学びの場を提供することの重要性に鑑み、本県でも県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ることを是非ご検討いただきたく、要望書を提出さ

せていただきます。

要望

- 1 栃木県県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ること
- 2 対象生徒は「国籍を問わず入国6年以内」の生徒とする
- 3 ルビ振りは令和3年度入試から実施する

【連絡先】

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350
TEL 028-649-5196
FAX 028-649-5228

参考文献

田巻松雄『ある外国人の日本での20年—外国人児童生徒から「不法滞在者」へ—』下野新聞社、2019年。

田巻松雄「高校入試における特別定員枠の現状と課題」平成30年度科学研究費補助金基盤研究(A)「将来の『下層』か『グローバル人材』か—外国人児童生徒の進路保障実現を目指して—」報告書、2019年3月、104-111頁。

文部科学省「『日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成30年度）』の結果について【概要】」

本稿は、2020年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究A「外国人生徒の学びの場に関する研究—特別定員枠校と定時制通信制課程の全国調査」（課題番号19H00604、研究代表者田巻松雄）の研究成果の一部である。

調査結果のデータ整理においては、国際学部国際学科4年の丁美誉さんに協力いただいた。記して感謝申し上げたい。

表1 進路結果

進路結果		人数 (人)	割合 (%)
進学	公立全日制	84	54.9%
	公立定時制	9	5.9%
	公立フレックス制	6	3.9%
	私立全日制	35	22.9%
	公立特別支援学校	1	0.7%
	専修(専門)学校	3	2.0%
帰国		3	2.0%
未定		12	7.8%
無回答		0	0.0%
合計		153	100.0%

表2 日本語指導「有」「無」別進路結果

		結果									合計	進学者数 進学率
		公立全日制	公立定時制	公立フレックス制	私立全日制	公立特別支援学校	専修(専門)学校	帰国	未定	無回答		
日本語指導	有	17 42.5%	5 12.5%	3 7.5%	10 25.0%	—	—	—	5 12.5%	—	40 26.1%	35 87.5%
	無	64 59.8%	4 3.7%	3 2.8%	25 23.4%	1 0.9%	3 2.8%	—	7 6.5%	—	107 69.9%	100 93.4%
	無回答	3 50.0%	—	—	—	—	—	3 50.0%	—	—	6 3.9%	3 50.0%
合計		84 54.9%	9 5.9%	6 3.9%	35 22.9%	1 0.7%	3 2.0%	3 2.0%	12 7.8%	—	153	138 90.2%

表3 国籍別進路結果

		結果									合計	進学者数 進学率
		公立全日制	公立定時制	公立フレックス制	私立全日制	公立特別支援学校	専修(専門)学校	帰国	未定	無回答		
国籍	ブラジル	24 77.4%	—	—	3 9.7%	1 3.2%	1 3.2%	1 3.2%	1 3.2%	—	31 20.3%	29 93.5%
	ペルー	25 59.5%	—	—	11 26.2%	—	1 2.4%	1 2.4%	4 9.5%	—	42 27.5%	37 88.1%
	フィリピン	15 55.6%	7 25.9%	3 11.1%	—	—	—	—	2 7.4%	—	27 17.6%	25 92.6%
	中国	4 28.6%	—	—	9 64.3%	—	1 7.1%	—	—	—	14 9.2%	14 100.0%
	タイ	3 75.0%	—	—	1 25.0%	—	—	—	—	—	4 2.6%	4 100.0%
	パキスタン	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	2 28.6%	—	—	—	2 28.6%	—	8 5.2%	6 75.0%
	韓国	2 50.0%	—	—	2 50.0%	—	—	—	—	—	4 2.6%	4 100.0%
	ボリビア	1 33.3%	—	—	1 33.3%	—	—	—	1 33.3%	—	3 2.0%	2 66.7%
	バングラデシュ	1 25.0%	—	1 25.0%	1 25.0%	—	—	—	1 25.0%	—	4 2.6%	3 75.0%
	ベトナム	3 60.0%	—	1 20.0%	1 20.0%	—	—	—	—	—	5 3.3%	5 100.0%
	日本+ペルー	—	—	—	—	—	—	—	1 100.0%	—	1 0.7%	0 0.0%
	アメリカ	—	—	—	1 100.0%	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100.0%
	アフガニスタン	—	—	—	1 100.0%	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100.0%
	ナイジェリア	1 100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100.0%
	ミャンマ	1 33.3%	—	—	2 66.7%	—	—	—	—	—	3 2.0%	3 100.0%
	メキシコ	1 100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100.0%
	モンゴル	—	—	—	—	—	—	1 100.0%	—	—	1 0.7%	0 0.0%
	ルーマニア	1 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100%
	不明	1 100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0.7%	1 100.0%
	合計		81 52.9%	10 6.5%	5 3.3%	34 22.2%	1 0.7%	3 2.0%	3 2.0%	11 7.2%	—	153

表4 特別措置利用状況

受検実施状況	日本語指導	結果	
特別A 選抜	あり	進学	公立全日制
特別A 選抜	あり	進学	公立全日制
特別A 選抜	あり	進学	公立全日制
特別A 選抜	なし	進学	公立全日制
特別B 措置	あり	進学	公立全日制
特別B 措置	あり	未定	未定
特別B 措置	あり	進学	公立全日制

受検実施状況	日本語指導	結果	
特別B 措置	あり	進学	公立全日制
特別B 措置	あり	進学	公立フレックス
A 措置と B 措置両方	あり	未定	日本語学校
A 措置と B 措置両方	あり	進学	私立全日制
A 措置と B 措置両方	あり	進学	公立定時制
A 措置と B 措置両方	あり	未定	未定

Situation of Foreign Students after Junior High School Graduation in Tochigi Prefecture: A Report of the 10th Survey Result

TAMAKI Matsuo

Abstract

This document presents the results of the 10th survey on the situation of foreign students after junior-high-school graduation, conducted in Tochigi prefecture. Data of 153 foreign junior-high graduates was collected. Regarding the entire sample, the main results are: the students' high-school continuation rate is 88.2%, and most of the students made their decision among these three high-school choices, 54.9% entered full-time public schools, 9.8% to part-time public schools, and 22.9% went on to full-time private schools. The high-school continuation rate of students who received Japanese language coaching is 87.5%, from which 42.5% to full-time public schools, 25.0% to full-time private schools and 20.0% went to part-time public schools. Pertaining to students who were able to take advantage of the Special Entrance Examination System, we received data of 13 students that is less than 10% of the entire surveyed population. Out of 13, the results are as follows: 7 went to full-time public schools, 2 went to part-time public schools, 4 did not pass the exam. 8 students were able to pass the Special Entrance Examination, among whom 12 received Japanese-language tutoring.

(2020年6月1日受理)